

株式会社テイルwindシステム

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4 年 2 月 1 日 ～ 令和 6 年 1 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1： 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

3. 目標

・ 男女ともに平均勤続年数を7年以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組 1： 利用可能な両立支援制度を周知する

- 令和 4年 4月～ 両立支援制度について分かりやすくまとめる
- 令和 4年 6月～ 社内報に載せて周知する
- 令和 6年 1月～ 社員の勤続年数が7年以上になっていることを確認する。

取組 2： 妊娠中、産前・産後休業や育児休業復帰後の配慮や処遇に関して周知する

- 令和 4年 4月～ 出産、育児に関する相談窓口について検討する
- 令和 4年 5月～ 相談窓口を設置し、周知する
- 令和 4年 10月～ 社内アンケートやヒアリング等により、意見・要望を吸い上げ、相談したことによる不安感の軽減が見られたことを確認する。

取組 3： 長時間残業を削減するための意識啓発を行う

- 令和 4年 2月～ 月1回のノー残業デーを実施する
- 令和 6年 1月～ 年間の平均残業時間が10時間未満であることを確認する
- 令和 年 月～ 結果分析：（取組内容をもとに自社で検討し入力して下さい）

取組 4： 有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 令和 4年 6月～ 有給取得状況を各部署ごとに確認する
- 令和 4年 7月～ 夏季休暇等でまとまった休みを取るよう上司から指導する
- 令和 5年 7月～ 夏季休暇等でまとまった休みを取るよう上司から指導する
- 令和 6年 1月～ 有休休暇の平均取得日数が17日以上となっていることを確認する。